



各 位

2019年6月27日

会社名 日産車体株式会社  
代表者名 取締役社長 木村 昌平  
(コード番号 7222 東証第1部)  
問合せ先 総務部部長 中津川隆則  
(TEL 0463-21-8001)

## 2018年度 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社の取締役会は、2018年度の実効性に関する分析・自己評価を実施しましたので、その結果の概要についてお知らせします。

### 1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票を社外役員を含む全取締役・全監査役に配付し、全員から得た回答の内容について全取締役・全監査役で確認・議論しました。2018年度の評価につきましては、従来からの質問に加え、第三者機関の協力を得て作成した質問を追加し、当該第三者機関による分析・課題抽出も踏まえた検討を行いました。その後、社外役員と監査役のみによる議論・評価も行った上で、取締役会において取締役会の実効性についての分析・自己評価を行い、実効性向上に向けた取り組みについても確認しました。

(主な質問項目)

- ① 取締役会の目的及び役割
- ② 取締役会の運営及び実効性
- ③ 取締役会の構成
- ④ ステークホルダーとの関係
- ⑤ 取締役のトレーニング

### 2. 評価結果の概要

当社取締役会の総合的な評価としては、取締役会の実効性が確保されているものと判断しました。その概要は以下の通りです。

- 経営上重要な意思決定や業務執行の監督機能を発揮するために、規模・構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- 多様な経験や専門性をもつ社外役員を含む取締役会構成員は、自身が果たすべき役割を十分に理解し、取締役会において活発に意見を述べ、審議・意思決定を行っており、効果的に運用されている。

### 3. 実効性向上に向けた取り組み

当社取締役会は、従来より、会社の持続的成長における取締役会の実効性及びコーポレートガバ

ナンスの重要性を認識して改善を進めていますが、2019年5月に社外役員4名で構成されるガバナンス検討委員会を設置し、この委員会に対して、当社にとって最適なコーポレートガバナンスの仕組みや留意すべき事項を検討することを委嘱しました。今後、今回の評価結果及びガバナンス検討委員会の検討内容を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を目指して、運営の改善を図ります。

(完成検査に係る不適切な取り扱いについて)

当社は、2017年及び2018年に当社及びグループ会社の車両製造工場で発覚した完成検査に係る不適切な取り扱いについて、外部専門家に原因究明と再発防止策の検討を委託し、その結果も踏まえて会社として再発防止策をとりまとめ、確実な実施を進めています。進捗状況につきましては、2017年11月以降四半期ごとに当社ホームページにおいて公表しています。これらの再発防止策の内容と進捗につきましては、取締役会で報告を行うとともに、議論を重ねてきました。今後も、取締役会の監督の下、再発防止策の確実な実施を進めていきます。

以上